



歳末の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

本年も一年、大変お世話になりました。皆さま良いお年をお迎えください。

## 重要情報

### 1. 税制改正大綱検討が進む

自民党税制調査会はR8年度改正大綱の取りまとめに向け、マイカー通勤手当非課税限度引上げや、所得税の基礎控除等引上げ、相続等開始前5年以内の賃貸不動産購入による節税スキーム封じ(取得価額評価)などの検討を進めています。

### 2. 改正下請法(取直法)で振込料差引禁止へ

下請法は「中小受託取引適正化法」に変更され、R8.1月より改正施行されます。同法では合意の有無に関わらず、委託者が中小受託事業者への支払時に振込手数料を差し引くことを禁止しており、商慣行の見直しが必須です。

### 3. 免税事業者支払の経過措置R8.10月から減少

インボイス非登録事業者へ支払う仮払消費税は8割控除が認められており、R8.10月からは5割に引下げられる予定でしたが7割に見直され、その後R10.10月から5割、R12.10月からR13.9月まで3割(その後0)が仮予定されています。

### 元バックパッカー赤羽の旅団(バナ)



#### シルクロード横断！悠々悪食紀行(2008年)-11カザフスタン

内陸部の夏は死ぬほど暑く、皮膚から蒸気が吹き出すようです。テュルキスタンの売店で本日3ℓ目の水を買ひ日陰で500ccほど流し込むと急に汗が出ました。温った肌に風が当たると熱風を感じます。夜行バスでは後部座席が取り払われてすんだ絨毯が敷かれていきました。出発間際、大きな女性集団が乗り込んでくると迷わず絨毯に向かいます。やがて毛脛を投げ出し雑魚寝していびきを搔き始めました。日が暮れても車内は人間から沸き立つ水分でサウナ状態ですが、エアコンは燃費節約で使いません。日暮れは夜の9時頃、仕事終わりの牧童たちが相撲を取っている姿が車窓に流れました。草原地帯には今なお遊牧民が暮らします。

### ☆事務所からの連絡☆

年末調整に引き続き、年明けから給与支払報告、法定調書や償却資産税の申告などが始まりますので、ご準備をお願いいたします。

### 1月のイベント

- ・(納特分)下期源泉税納付
- ・法定調書、給与支払報告
- ・償却資産税申告
- ・確定申告準備(2月上旬までに資料提出のこと)

### 税金マメ知識

事前確定届出給与の落とし穴！合同会社・特例有限会社はご注意ください！

予め決めた役員給与について、その支給時期(原則定期同額)に弾力性を持たせる事前確定届出給与の規定は、株式会社の機関設計を前提に置いています。通常、合同会社や特例有限会社には役員任期の定めがありません。また、合同会社は準委任による報酬支給の前提、株主総会の概念自体が存在しないため、そのままだと届出書に記載が必要な職務執行開始日等の記載が出来ず、この制度を利用することができないものとされています。そのため、合同会社や特例有限会社が事前確定届出給与を活用する場合には、定款等に決算後の総会を開催する旨、報酬支給や業務執行に係る任期の定めを追加し、前提を整える必要があるようです。

### 年賀状でのご挨拶を辞退致します

昨年から弊所も年賀状でのご挨拶を取り止めましたが、世の中の企業の半数が取り止め傾向にあると日経新聞。中元歳暮も縮小していますので、時節の挨拶の機会が減ってまいりました。より一層、対面でのコミュニケーションを重視して、絆を深めていく所存です。来年も宜しくお願い致します！



### 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
📞:045-594-6541/凸:045-594-6540  
✉:https://ksk.red/  
✉:tax.akahane@ksk.red